

令和5年 第2回定例会

10月31日(火)

令和5年第2回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	3
4	議案第17号 令和4年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の 認定について	5
5	議案第18号 令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	2 2
6	議案第19号 多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場の指定管理者の 指定について	2 3

令和5年第2回多摩六都科学館組合議会
定例会会議録

○期 日 令和5年10月31日(火)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番	鈴木 だいち 君	2番	岡田 しんぺい 君
3番	駒崎 高行 君	4番	かみまち 弓子 君
5番	星野 玲子 君	6番	穴見 れいな 君
7番	鴨志田 芳美 君	8番	篠宮 よしのり 君
9番	田代 伸之 君	10番	やまき 明美 君

○出席説明員

管理者 池澤 隆史 君

監査委員 森 政史 君

会計
管理者 北原 寛喜 君

事務局長 保谷 俊章 君

管理課長 豊田 和徳 君

○議会職員出席者

書記 小菊 繭 君

○議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 議案第17号 令和4年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第5 議案第18号 令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）

第6 議案第19号 多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場の指定管理者の指定について

令和5年第2回多摩六都科学館組合議会定例会

令和5年10月31日（火）午前10時01分開会

○議長（田代伸之君） 定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長（田代伸之君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、議長において、第3番 駒崎高行議員及び第4番 かみまち弓子議員を指名いたします。

○議長（田代伸之君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（田代伸之君） 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

令和5年第1回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、入館者数等の状況につきまして御報告いたします。

令和5年4月から同年9月までの入館者数は10万8,868人で、前年度と比較いたしますと3,912人、率で3.7%の増となっております。

次に、9月25日に実施いたしました定期監査、例月現金出納検査、決算審査について、御報告いたします。

定期監査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第2条第1項の規定に基づき、令和5年4

月から同年8月までの財務に関する事務執行状況等の監査でございます。

例月現金出納検査は、同監査委員条例第4条の規定に基づく、令和5年6月から8月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

また、同日には令和4年度の一般会計歳入歳出決算審査も併せて実施しておりますが、その結果につきましては、後ほど森監査委員から御報告をしていただきます。

次に、指定管理者の管理運営状況の報告でございます。

事業実施、施設設備管理、自主事業等におきましては、引き続き利用者の皆様の安全・安心を第一に日頃の管理運営を行っているところでございます。

実施事業につきましては、令和5年3月4日、5日の2日間、開館29周年を記念して、「たまろくと市民感謝デー」を開催いたしました。オンライン天体観望会やミニ昆虫展のイベントを実施し、多くの圏域市民の皆様に御参加いただきました。

また、令和5年7月22日から同年9月3日まで夏の特別企画展「魚の口～食べるは生きる～」を開催し、約3万6,000人の方々に御来場していただきました。

今月におきましては、10月11日から29日まで構成市の魅力を発信する「たまろくとウィーク」を実施いたしました。期間中、入館料の半額割引や、日曜日には構成市の主要駅から無料シャトルバスを運行するなど多くの圏域市民の皆様に御来館いただきました。

最後になりますが、今年5月に新型コロナウイルスの感染症上の位置づけが2類から5類へ移行したことなどによりまして、今年の夏休み期間中の入館者数は昨年を上回る結果となりました。緩やかな状況ではございますが、令和5年度の入館者数は、回復傾向が継続している状況でございます。

組合といたしましては、これからも指定管理者と協力いたしまして、圏域市民の皆様の御理解と御支援をいただける科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、引き続き多摩六都科学館に対しまして御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田代伸之君） 以上で行政報告は終了しました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。鴨志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） シャトルバスの運行ということが御報告の中にあっただけですけども、利用者数というのを把握されていらっしゃるのか、分かれば教えていただきたいと思

います。この場でなくても結構です。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの鴨志田議員の御質問についてお答えさせていただきます。

「たまるくとウィーク」が終わりましたのが、10月29日の日曜日でございました。期間中、東久留米駅の西口、清瀬駅の北口、東村山駅の東口、小川駅の東口、最後、一昨日の日曜日が保谷駅の南口からの発着ということでございました。こちらにつきましては、民間事業者のほうに委託をしております、今、その実績については、これから事務局のほうに御報告がある状況でございます。ですので、実績のほうはまだこちらでは把握できていないということでございますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（田代伸之君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議長（田代伸之君） 日程第4「議案第17号 令和4年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第17号「令和4年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する必要があるため、御提案申し上げます。

後ほど事務局から補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますよう

お願い申し上げます。

○議長（田代伸之君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） それでは、議案第17号「令和4年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、補足して御説明をいたします。

恐れ入りますが、決算書の1ページをお願いいたします。本決算は、歳入歳出予算現額4億5,901万1,000円に対しまして、歳入決算額4億6,107万936円、歳出決算額4億4,600万2,937円、歳入歳出差引残額及び翌年度繰越額は同額で、1,506万7,999円となっております。

内容につきましては、恐縮でございますが、主なものについて御説明をさせていただきます。

初めに、歳入についての説明をいたします。

事項別明細書12、13ページをお願いいたします。第1款分担金及び負担金は、予算現額4億1,800万円に対し、調定額、収入済額ともに4億1,800万円となっております。

なお、13ページの備考欄に構成市別負担金額をお示ししております。令和4年度の構成市別負担金につきましては、積算基準における人口割につきましては、直近の令和2年国勢調査に基づく按分率を適用したため、令和3年度に比べまして各市の負担金に変動が生じております。

第2款使用料及び手数料は、予算現額16万1,000円に対し、調定額、収入済額とも42万9,877円となっております。なお、13ページの備考欄に行政財産使用料の内訳がございますので、御参照願います。

第3款財産収入は、予算現額2,000円に対し、調定額、収入済額とも400円で、内訳は基金の利子収入でございます。

14、15ページをお願いいたします。第5款繰入金は、当初予算額3,545万8,000円から553万9,000円を減額補正し、予算現額2,991万9,000円に対し、調定額、収入済額とも2,956万6,968円となっております。

第6款繰越金は、当初予算額300万円に791万5,000円を増額補正し、予算現額1,091万5,000円に対し、調定額、収入済額とも1,091万5,987円となっております。これは、前年度の決算剰余金によるものでございます。

第7款諸収入は、予算現額1万3,000円に対して、調定額、収入済額とも1万6,704円となっております。なお、15ページの備考欄に内訳がございますので、御参照願います。

第8款国庫支出金は、予算現額はございませんが、調定額、収入済額とも214万1,000円と

なっております。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度文化芸術振興費補助金の交付を受けたことによるものでございます。なお、15ページの備考欄に内訳がございますので、御参照願います。

以上の結果、歳入は、当初予算額4億5,663万5,000円に237万6,000円を増額補正し、予算現額4億5,901万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに4億6,107万936円となっております。

続きまして、歳出でございます。

16、17ページをお願いいたします。第1款議会費は、予算現額147万7,000円に対し、支出済額133万6,460円、不用額14万540円となり、執行率は90.5%となっております。

第2款総務費は、当初予算額1億3,184万4,000円に287万3,000円を増額補正し、予算現額1億3,471万7,000円に対し、支出済額1億2,292万4,492円、不用額1,179万2,508円で、執行率は91.2%となっております。

不用額の主なものは、1項1目一般管理費の給料、職員手当等及び需用費の実績によるものでございます。

18、19ページをお願いいたします。10節需用費は、支出済額333万4,008円で、修繕料が主な内容となっております。

12節委託料は、支出済額658万4,490円で、主な内容は、多摩六都科学館中長期事業評価調査業務のほか、多摩六都科学館大型空調設備現況調査委託及び更新基本計画策定業務などでございます。

13節使用料及び賃借料は、支出済額1,909万7,092円で、主な内容は、展示棟GHP空調設備リース、EHP空調設備リースなどでございます。

14節工事請負費は、支出済額328万200円で、内容は、エレベーターボタン非接触化改修工事、管理棟エレベーター機械室給排気ファン更新工事でございます。

24節積立金は、財政調整基金につきまして、令和4年度第2号補正により積み立てた額に令和3年度決算剰余金の2分の1相当額を加えた額を、施設整備基金につきましては、当初予算額に基金運用利子を加えた額をそれぞれ積み立てております。

20、21ページをお願いいたします。第3款事業費は、当初予算額2億9,075万5,000円から49万7,000円を減額補正し、予算現額2億9,025万8,000円に対し、支出済額2億9,025万1,020円、不用額6,980円、執行率は99.9%となっております。

事業費の主な内容は、1項1目運営事業費、10節需用費の修繕料で、光学式プラネタリウ

ム等修繕、12節委託料の指定管理者業務、13節使用料及び賃借料のプラネタリウム全天周デジタル映像システムリースなどでございます。

第4款公債費は、駐車場用地購入のために借り入れた東京都区市町村振興基金に対する償還元金及び償還利子でございます。

以上の結果、歳出合計は、当初予算額4億5,663万5,000円に237万6,000円を増額補正し、予算現額4億5,901万1,000円に対し、支出済額4億4,600万2,937円、不用額は1,300万8,063円で、執行率は97.2%となっております。

22ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が4億6,107万936円、歳出総額が4億4,600万2,937円、歳入歳出差引残額が1,506万7,999円で、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も1,506万7,999円となっております。

24、25ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

2の物品につきましては、大型プリンタ1台が令和4年度中に減となっております。

3の基金につきましては、令和4年度末において、財政調整基金が2,410万3,743円、前年度末と比較いたしまして47.3%の増、科学館施設整備基金が1億4,566万7,546円、12.3%の増となっております。

私からの補足説明は以上でございます。

○議長（田代伸之君） 続いて、監査委員の審査報告を求めます。森監査委員。

○監査委員（森 政史君） おはようございます。監査委員の森でございます。

それでは、令和4年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の審査報告を申し上げます。

お手元の審査意見書を御覧ください。

まず、1ページをお願いいたします。令和4年度の決算審査につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、令和5年9月25日に多摩六都科学館2階201会議室におきまして、篠宮監査委員とともに実施をいたしました。

審査の対象でございますが、1ページ、(1)から(4)のとおりでございます。

審査は、管理者から提出されました「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」、これらが関係法令に準拠して作成されているか、事務事業に係る予算の執行について、適切な手続を経て適正かつ効率的に執行されているかなどを中心に関係書類と照合し、必要な事項は関係職員から説明を求めて、実施をいたしました。

その結果、審査に付されました令和4年度一般会計歳入歳出決算書及び附属書類、これらは関係法令に準拠して作成されており、誤りや不適切な点は認められないことを確認いたしましたので、この結果につきましてここに御報告を申し上げます。

なお、審査結果の記載につきましては、1ページから6ページのとおりでございますので、御参照をお願いいたします。

7ページを御覧ください。こちらに意見を付しておりますが、要約を申し上げます。

まず利用者数についてですが、下から12行目ぐらい、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響の長期化によりまして、前年度に引き続き利用制限などの感染防止対策に取り組みながらの運営となったものの、利用者数は19万1,502人となり、前年度に比べて5万1,909人、率にしまして37.2%の増となりました。

次に、歳入についてですけれども、上から9行目ぐらい、諸収入におきまして、前年度に引き続き指定管理者利用料金還元金の実績はございませんでしたが、新型コロナウイルス対策に係る国庫補助金を活用するなど、財源確保に努められたことを評価いたします。

そして、歳出でございますけれども、中段でございます。財政調整基金からの繰入れ抑制に努めた結果、積立金が増額となり、基金の一定の回復を図ることができました。

最後に、今後は、当科学館が建築後29年を経過しているため、老朽化対策が大きな課題となっております。これからも大型空調機の更新など施設改修費の増額が見込まれており、引き続き予算の執行に当たっては、経済性、効率性を追求し、計画的な施設改修が実現できる財政基盤づくりに努められますよう要望するものでございます。

以上、簡単ではございますが、審査報告とさせていただきます。

○議長（田代伸之君） 監査委員の審査報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○7番（鴨志田芳美君） 決算ということで伺ってまいりたいと思うんですが、1点、ちょっと簡単かどうか、確認のみなんですけれども、決算審査意見書の一番最後の16ページにある物品というのが、決算書の25ページにある大型プリンタの減1台ということでもいいという確認を1点したいと思います。この大型プリンタというと、大型のプリンタなんだろうなと簡単に想像するわけですが、これが新たに購入したり、リースだったりとか、何か減った分足されるということで考えていいのかを併せて確認させていただきたいと思います。

全部で大きく3点です。

大型の空調機の更新について2点目伺いたいと思います。老朽化対策が課題ということで

書かれているところで、大型空調機の更新については本当に心配されて、これまでも質問をしたことがあるかなと思うんですけれども、今年、お恥ずかしい話なんですけれども、東久留米市内では小学校の空調が不具合で臨時休校したりですとか、やはりこの異常な暑さの中でかなり負荷がかかっていたりこちらでもしているんじゃないかなと想像するわけです。そのように臨時休校したと申しましたけれども、予想していなかった不具合ですとか故障となれば、大きな影響が出てきてしまうのではないかなと心配しているところです。

以前も伺っているところなんですけれども、改選もされているところで改めて伺いたいんですが、今後、大きな予定している空調機の更新の時期について確認したいのと、資材の高騰なども心配されますけれども、想定される価格で行えるのか伺いたいと思います。これは以前も伺って、はっきりしないところだという御回答もいただいているわけなんですけれども、進捗状況ということで伺いたいと思います。

大きく3点目、各市の負担額について伺いたいんです。利用者数の回復傾向については、先ほども説明があつて理解しているところなんですけれども、まだコロナ以前と同水準となる見込みというものが希望を持てるかなというふうに考えると、ちょっと難しいんじゃないかなと感じているところです。

物価高騰などから市民の生活は依然として大変厳しいもので、各市の状況も多少違いはあれど、我が市にとっては本当に厳しい財政状況に変わりがないわけです。よって、伺いたいんですけれども、構成市の負担額についてですね、来年度に向けて各市の負担額についてお考えというか、変更があれば伺いたいな、知りたいなと思うところなんですけれども、お考えを伺いたいです。

以上、3点です。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） では、ただいまの鴨志田議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず私から、大型プリンタの件についての御確認がございました。そちらについてお答えさせていただきます。こちらの大型プリンタにおきましては、ちょうど科学館組合が指定管理者制度を導入する前、直営時代に購入取得した備品ということになります。大型プリンタということになりますので、こちらは主に来館者の方へのPR用として、いろいろな大型のポスターを作成する用途で購入取得したものでございます。

こちらのほうにおきまして大分耐用年数もたったということで、ここで入替えということ

になりました。こちらのほうはただいま、科学館組合から指定管理者制度が導入されてからは指定管理者の管理というものになっております。そういった中で、指定管理者のほうで、今回、科学館の備品として登録していたものを削除いたしまして、今度新たに指定管理者のほうで、たしかリースというような形で伺ってございました。そのような形でまた再度運用しているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） 保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） 大型空調機の更新の関係でございます。後ほど、参考資料のほうで御報告させていただこうかと思っておりますが、令和4年度に現況調査及び更新についての検討・実施をさせていただきました。詳しくは後ほど御説明いたしますが、結果といたしまして、その時点での積算想定額としては、全体を更新するのに約6億円という数字が出ております。

これにつきましては、現在の科学館の持ち得る基金などの財力を考えますと、直ちに更新をかけるというのは難しいと思っております。それをやるにはやはり各市の負担金をお願いをするということになってしまいますので、まず我々で考えましたのは、負担金について各市に御迷惑をかけない中で何とかできないかということでの検討をいたしました。

結果、年数を少し先延ばしさせながら、基金のほうを回復させていただき、いずれにしても起債をさせていただかないとできませんので、起債のための原資をまずつくっていくという考え方でございます。したがって、当初、令和6年度を目指してというようなお話も以前あったかと思いますが、これをやはり5～6年程度先延ばしをさせていただき、その間基金の回復をさせていきたいというふうに思っています。

議員御指摘のとおり、急遽の不具合というところも、当然年数のことを考えますと想定されますので、その辺りにつきましては、現在、各部品メーカー等とどこの部品を最低限交換していけばいいのかというようなところを御相談させていただき、延命を図ってきたいというような状況でございます。

それから、各市の負担金のことでございますが、組合としましても各市をお願いをしているところでございまして、各市の財政状況は私も認識をしているところでございます。先ほど申し上げました空調機の更新ですとか、あとは、この建物自体が30年を経過していきますので、今度は老朽化に対応していくというフェーズに入っております。今までは、振興というんですか、活用をどういうふうに盛り上げていくかというフェーズでしたが、これからはこれをどう維持していくかというフェーズになっていくと思っております。

したがいまして、建物自体に対しての更新もこれから検討していかなければいけない中で、いずれかは各市の負担金のほうも御相談をさせていただくような時期というのは来るだろうなと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、当面まずは空調設備というふうを考えておりまして、そこについては負担金の増はお願いをしない形でいきたいと思っておりますので、来年度につきましては、今年度と同額でお願いをしたいというふうな考えでございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） 鴨志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） ありがとうございます。物品のところは理解をしました。大型空調機の更新、また各市の負担額についても理解したところなんですけれども、今回、国の補助金が大きかったかなと思うんです。

ただ、これから先、コロナも5類になり、どうなっていくのかなというところと、もう1つは、私が求めていたのは、東京都にも支援をお願いしていただきたい、何かの折に声をしっかりと上げて求めていただきたいという質問を何度かさせていただいているかと思うんですけれども、やはりそういったところを求めていかななくてはいけないかなと改めてこれを求めて、終わりたいというふうに思います。よろしくお願いします。以上です。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。かみまち議員。

○4番（かみまち弓子君） 東村山市のかみまちです。よろしくお願いします。

項目で大きく分けると、4つお聞きしたいんですね。なので、まず先に項目のほうをお伝えしたいと思います。事務報告書の8ページの市民モニターがまず1点目、2点目は報告書の14ページの構成市の負担表についてです。3点目が報告書の17ページの科学館の利用者数について、そして4点目は、先ほど監査の御説明もありましたけれども、決算審査意見書の7ページについて、大きく分けてその4つになりますので、お聞きをさせていただきたいと思います。

まず、事務報告書8ページの市民モニターの実施の概要についてなんですが、3つほどありまして、まず1点目ですが、市民モニターの個人に東村山市の市民が入っていない理由をお聞かせいただけたらなと思っております。

そして2点目として、モニターの人数を8人にした理由と、あと、これを増やしたり、また変更等はできないのか伺えればと思います。

また、3点目として、10月31日現在でもいいですし、また、最近のでもよろしいんですけれども、市民モニターの内訳について伺わせていただければと思います。

続けて、大きく分けて2点目で、構成市の負担表で、先ほど決算書のほうで金額の御説明があったんですが、14ページの報告書で東村山市と清瀬市の地元の負担割がない理由をちょっとお聞かせいただけたらなというふうに思っています。

続いて、科学館の利用者数なんですが、圏域内の団体利用が159団体ということで、もしよろしければ、調べれば多分どこかにあると思うんですけども、私のほうとしては調べられなくて、構成市ごとの団体数を伺えればと思っています。さらに、その159団体が圏域内の団体利用者数、圏域外が314団体と約半分です。圏域内の団体利用を増やすような方策、手だてはどういったことを実際やったのかを、先ほど一部御説明があったんですが、伺えればと思います。

最後です。先ほど空調のほうは鴨志田議員から質疑、また御答弁もありましたが、科学館全体についても29年経過しているということで、老朽化対策が大きな課題となっていることですが、計画的な施設の改修を考えていらっしゃるのか、それがいいのか。それとも、例えば民間の力なども借りてリニューアルをしていくのか。方向性は多分既に先を見越して考えていらっしゃると思います。その見解について伺えればと思います。以上になります。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） かみまち議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、初めにございました市民モニターの件についてでございます。市民モニターについては、なるべく事務局のほうでも広く多くの市民の皆様から御意見等をいただきまして、それをどうにか科学館事業の改善等につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

今現在、評価制度を導入しておりますが、その評価に当たりまして、市民モニターの意見交換会というのを、こちらの報告書にも書いてございますが、年に2回ほど実施しております。そのような機会におきましてこちらの科学館の事業の概要を御説明した上で、年度末にいろいろ御意見をいただくということで行っているところでございます。

ちょっと前置きが長くなってしまいましたが、東村山市の市民の方についてでございますが、なかなか実際うまくコンタクトが取れないというようになっております。これは、私どものほうでも今現在、市民モニター活動の一つの課題というふうに考えております。それで、これからまた第3次の基本計画というものが来年度から新たにスタートすることになりますので、そのときにどうにか東村山市民の皆様にも御意見をいただきまして、これからの科学館の事業活動につなげていきたいというふうに考えてございます。

また、2つ目になります。定員につきましては、一応10人程度をめどというふうに考え

ております。ですので、こちらの報告書に書いてあります8名というのは、やはりちょっと少ないかなというような印象でございます。この辺につきましても現状の課題ということで認識しておりますので、どうか1人でも2人でも多くの方に意見をお伺いしたいというふうに考えてございます。

また、10月31日現在というか、今の内訳ということでございますが、今年度も新たに加入の方がいない状況でございますので、この報告書のとおり的人数となっているところでございます。

続きまして、報告書の14ページの構成市の負担金のところで、東村山市と清瀬市に地元負担割がない理由はというような御質問だったかと思っております。こちらにつきましては、多摩六都科学館におきましては、ただいまですと北多摩の5市で管理運営しているという状況でございます。設置当初から、負担金の構成におきましては、均等割、人口割、地元負担割ということで運用しております。

地元負担割におきましては、ちょうど科学館に隣接している市、具体的に申し上げますと、小平市と東久留米市が科学館に隣接しているということでございます。そういったところから、地元負担割というものを適用しております。

内訳ですが、この数字を見ても御理解いただけるかと思っておりますが、西東京市が2分の1、東久留米市と小平市が4分の1ずつというような割合になっております。ですので、隣接していないところから、東村山市と清瀬市については、地元負担割がないというようなことになっております。

続きまして、報告書の17ページの団体利用者の内訳についての御質問があったと思っております。圏域内の159団体の内訳ということなんですが、大変申し訳ありません。こちらのほうでは詳細なデータを持ち合わせてございませんので、またちょっとその辺は確認をさせていただきます。すみません。よろしく申し上げます。

あと、団体利用の増の方策というような御質問だったと思っております。こちらにおきましては、ただいま団体につきましては、1つは、圏域の子どもたちをはじめ、プラネタリウムの学習を行っております。これは圏域のみならず、科学館の周辺の学校等にも働きかけ、PRをいたしまして、なるべく学校団体の皆様が特に平日御利用いただけるような形で取り組んでいるところでございます。あと、一般団体については、またあらゆる方策で今取り組んでいるというようなところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（田代伸之君） 事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） 老朽化対策ということでございます。こちらの科学館は、耐用年数としては50年程度というふうに言われておりますが、今後のことになりましたが、まずはこの建物自体が耐用年数を超えてもつのかどうかという調査をさせていただきたいと思っております。この館自体の状況の確認等をさせていただき、何年ぐらいまで使えるのかというところをまずは調査をさせていただきます。

その上で、どこのタイミングで何をどう手をつけたらいいのかというところの計画的な修繕の検討をさせていただき、なおかつ、そこに内容の部分、ソフトの部分ですね、展示物のリニューアルですとか、そういったところも絡んでまいりますので、それらをどういったタイミングでしていくのかというような全体的な見通しを立てたいというふうに思っています。その上で、大きなリニューアルの際に、自力でいくのか、あるいは民間の力をお借りするのか、例えば指定管理者の条件に入れていくのか、そういった点も含めて検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（田代伸之君） かみまち議員。

○4番（かみまち弓子君） それぞれの項目を丁寧に御説明、また御答弁いただきまして、ありがとうございます。また、先ほどおっしゃっていたまだ明らかになっていないところはまた鋭意お調べいただきまして、明らかにしていただければと思います。

ありがとうございました。以上です。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。穴見議員。

○6番（穴見れいな君） キッチンカーがよく出店されていらっしゃると思うんですけども、その出店料等はどちらのほうに明示されているのかというところがちょっと読んでいて見えなかったのを教えていただきたいというところと、あと、事業報告の17ページのほうで利用者数なんですけれども、かなり障害者の方も利用していらっしゃると思うんですけども、私も、去年の9月まで毎月のように移動支援の支援員をしていたので、お連れすることが多かったんですね。愛の手帳とか、障害者手帳の保持者がどれくらいいたのか把握されているのかというところと、介助者も1人は無料になったというところがありますので、そういった人数を把握していらっしゃるのか教えていただければと思います。以上です。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの穴見議員からの御質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目、キッチンカーの出店料のことについてでございました。こちらは、決算書を

御用意いただければと思います。決算書の13ページでございます。歳入の項目のところの第2款で使用料及び手数料の行政財産使用料がでございます。こちらの13ページに備考欄がございまして、この真ん中に項目として館庭使用料というものがございます。

金額としては2万952円ということで書いてございますが、こちらの中に、キッチンカーの出店料というのが行政財産の使用面積。館庭の敷地のところにキッチンカーをお止めいただいて、実際飲食の販売等を行っていただくということになりますので、大体これが1つ15平米ぐらいだったと思うんですが、そういうような形で取りまして、それで、1日216円というような金額でございます。ですので、出店料におきましては、ただいま申し上げましたように、大体200円程度が出店料ということで費用がかかるというものになっております。

もう1つでございます。障害者の方が非常にこの科学館を多く御利用いただいているということは認識しているところでございます。こちらの報告書の中にちょっと細かなことが書いていない状況でございまして、また、指定管理者が作成している報告書のほうでも詳しい実績を書いていないというところでございまして、こちらのほうにつきましては、また確認次第御報告をさせていただくというような形でお願いしたいかと思っております。

以上でございます。

○議長（田代伸之君） 穴見議員。

○6番（穴見れいな君） 出店料については大変相場よりも安いものなので、出店しやすいものになっているのがよく分かりまして、実はおとし、東村山黒焼きそばのキッチンカーさんがかなりいらっしゃっていた回数が私が見る限り多かったですけど、そこで周囲のお子さんたちが「黒焼きそばって何？」というふうになって、黒焼きそばの存在を知って親御さんとすごくコミュニケーションしたりしていて、地元のそういった特産物みたいな目玉とかグルメをここからも発信していったらすばらしいなと思ったので、質問させていただきました。

あと、障害のある方についてなんですけれども、かなり来ていらっしゃる数が多いと思うので出させていただいて、とても来やすいんだというところも広報していただけると、また利用促進につながるのではないかと思いますので、ぜひそのところはよろしく願いいたします。以上です。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ありがとうございます。ちょっと今思い出したんですが、こちらのほうでもおもいやりのプラネタリウムというものとか、おもいやりの大型映像という事

業も行っている状況でございます。やはり障害のある方々は、どうしてもドームですと大きな声を出したりというようなことをかなり気にされて、ちょっと御利用を控えるというようなことがございます。そういった方々にもこの科学館を御利用しやすいような形で取り組んでおりますので、そのようなことを含めて、またの機会に御報告をさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。駒崎議員。

○3番（駒崎高行君） 聞き漏らしていたら大変恐縮なんですけれども、2点伺いたいと思います。

1点目が、令和4年の終了のあたりはかなり既に光熱費等の高騰が大きかったと思うんですけれども、科学館においてその影響というのがあったのか、またどう対応されたのかというのが1点目です。

2点目は、もし閉会後に御説明があるのであれば、そう言っていただければと思うんですが、指定管理者の方の経営というか、運営状況ですね。いわゆる入場者数とか入場料の関係も、見込みどおりであれば問題ないと思うんですが、その辺の状況を、指定管理なので直接中身を詳しく聞くことは難しいかもしれませんが、問題がないかどうかだけでも教えていただければと思います。以上です。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの駒崎議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず1つ目でございます。令和4年度におきまして、資源高による光熱水費への影響に関する御質問だったと思います。こちらにおきましては、やはり昨年度運営している中で、大体年間30%ぐらいやはり光熱水費が、特に電気代になりますが、かかっているというような御報告をいただきました。このような状況でございましたが、どうにか指定管理者のほうにいろいろと経費の削減等の御努力をいただきながら、一応運営をしていただいたというような状況でございます。

また、もう1点でございます。指定管理者の経営状況というんですか、こちらのほうで実際管理を行っていただいている状況についての御質問だったかと思えます。こちらは、やはり資源高によります物価高などにおきまして、また、人件費についてもだんだん上昇傾向があるということで、やはりかなり歳出におきましては厳しい状況ということで伺っているところでございます。

この辺におきましても、どうにか前年度に続きまして指定管理者のほうにも御努力をいただきながら、今現在、運営を進めているというところでございます。ですので、やはりいろいろな面での価格高騰におきましては、こちらのほうに御報告をいただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。岡田議員。

○2番（岡田しんぺい君） 確認なのですが、参考の3番について、令和4年度決算なので、その取組としての範囲で聞くということでもいいですか。ウェブ調査をされていると思うんですけども、やはりサンプル数については非常に課題があると思うんですが、この点についてどのように受け止めているのか。また、今年度、来年度以降の取組として、ウェブ調査と実際のアンケートの併用だったりとか、その辺りの考え方を伺います。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの岡田議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

こちらの中長期の事業評価調査というものは、令和4年度に実施をした事業でございます。こちらにおきましては、ちょうど第2次の基本計画が令和5年度で満了するということがございます。第3次の基本計画の策定のための1つの基礎資料ということ、また、第2次の基本計画を実施してきたの9か年の振り返りをした上で、次の基本計画の策定をというような目的で行った調査業務でございます。

このような市民調査におきましては、今回初めてウェブ調査ということでトライをいたしました。なぜかといいますと、ここのところ、やはり新型コロナの影響によりまして、対面での調査活動というのがなかなか難しいというところが1つございました。これまで2013年度、また2016年度と、こちらの調査の概要にも比較材料としてございますが、実際各公共施設、圏域の図書館だとか、そういったところに出向きまして、それで対面で市民の皆様方にアンケート調査を行ってきたというところでありました。

大分その辺の状況も変わってきたというところがございましたので、今回初めてこのようなウェブ調査ということで取組をしてみました。初めてということで、その辺のノウハウというか、十分勝手が分からないところもございましたので、この実績につきましては、私たちにおきましてもこれからの課題ということで受け止めております。

どうにかこの辺のサンプル数につきましてはもっと増やしていく、また、多くの市民の方の御意見等お声を聞いて、科学館の次のステップにつなげていきたいというふうに考えてお

りますので、こちらについてはそのような受け止めをしているところでございます。

また、紙媒体のアンケートについては、これは日頃、毎日指定管理者のほうで来館者の方には行っている状況でございます。これは主にタブレットを使った利用者アンケートというところで行っておりますので、紙については今のところは行っていないというような状況でございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。やまき議員。

○10番（やまき明美君） 先ほどの市民モニターなんですけれども、市民モニターの選定の仕方は公募なんでしょうか。東村山の方が一人もいらっしやらないということでしたが、小平が3人で、西東京が1人とか、人数的にもばらつきがあるんですが、これはどのように募集しているのかということ。また、科学館として募集をしているのか、それぞれの市に募集を委託しているのかということをお伺いします。

それと、審査意見書のほうの3ページに棒グラフが出ていまして、コロナ前に比べて歳入が減っているんですけれども、歳出も減っているんで、差引残額というのがかえって増えているわけですね。そのところで指定管理者の方に御努力をいただいて経費削減していただいたという御報告だったんですが、もともとそんなに無駄な使い方をしていたはずはないので、一体どこをどういうふうに削ったら経費が削減できるんだろうかと私はとても不思議なんですけど、どういうところを削ったかというのが分かりましたら教えていただきたいと思うんですね。

それと、エレベーターボタン非接触化というのが私はちょっと知らなかったんで、どういうものなのかということと、それから、団体利用を増やしたほうがいいということは分かるんですが、以前私が保育士だったときに、遠足の時期というのは、学校も、保育園、幼稚園なども重なるんですけれども、そうしますと、曜日的にも遠足に行きたい曜日というのが割と同じなんですよね。そうしますと、希望の時期に遠足でここに来られなかったということがあったんですが、1日平均どのぐらいの団体を受け入れられるのかということと、今、遠足の要望が多い時期に、まだまだ団体を受け入れる余裕が実際にあるのかどうかということをお伺いしたいんですが。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまのやまき議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。市民モニターの件についての御質問だったかと思えます。こ

ちらにおきましては、まず1つは基本的には公募という形で行っております。また、実際募集のほうは科学館組合で行っているという状況でございます。

続きまして、意見書のほうの御質問だったと思います。意見書の3ページのところの棒グラフでよろしいでしょうか。3ページの棒グラフ、歳入歳出決算額推移という棒グラフで御説明させていただきます。

基本的に令和2年度におきましては、通常の構成市の負担金のほかに、コロナの影響を受けたということで地方創生臨時交付金というものを活用していただきまして、この科学館に5,000万円の臨時の財政支援をしていただいたというような経緯がございます。そういった中で、令和2年度については歳入歳出が突出しているというような状況でございます。

それ以外の年度を見ますと、こちらの解説にも書いてありますとおり、大体4億5,000万円程度で科学館の予算・決算というものは推移しているという状況でございます。若干の増減につきましては、先ほどからも出ておりますが、建物の老朽化関係ですね。どうしても維持補修費が膨らみますと、その分繰入金で対応しているというような状況でございます。ですので、歳入におきましては繰入額が増減することで、多少予算規模が増減をするというような状況でございます。

また、エレベーターボタンの非接触化のところでございますが、この建物内に3台のエレベーターがございます。それぞれ、エレベーター自体が、開館から30年稼働しているということでボタン等の劣化が進行していること、また、30年前の部品を手に入れるというのが、メーカーのほうでも生産終了となっているということで難しいということで、先々取り替えるとなってもなかなか部品の取り寄せができないというようなことがございました。そのようなところから、エレベーターボタンを改修するということに至っております。ただ、それだけではなくて、やはり今コロナの関係がございますので、なるべくボタンも非接触タイプの機能を加えた形で更新を行ったという状況であります。

あともう1点、団体利用の受入れについてでございます。こちらにつきましては、1日にどれぐらいの団体というのが正確な数字を押さえていなくて大変恐縮でございます。ただ、科学館におきましては、団体の方が利用されるようになりますと、どうしても1日、比較のお弁当を持って科学館を御利用されるという団体の方が非常に多くいらっしゃいます。

となりますと、昼食を取る場所のほうでも、休憩室というものを御用意して、団体の皆様はこちらの施設を御利用された際には、そちらの休憩室、また、どこかほかに空いている部屋があれば、そちらのほうでお弁当等を召し上がっていただくというような形での対応を取

っておりますが、どうしてもその辺の昼食スペースの限界というものもございますので、その辺を見極めながら、1日の団体の利用者を大体決めているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） やまき議員。

○10番（やまき明美君） ありがとうございます。市民モニターの募集は、市の協力を得てもいいんじゃないのかなと思います。

それと、この棒グラフのことについては、実際にどのような努力を指定管理者がしたのかというところをもう少しお聞きしたいなと思うんですけども、あと、非接触型のエレベーターボタンというのはちょっと想像がつかないので、実際に後日見てみます。

それと、団体利用なんですけど、今、広い休憩室はありますけれども、あれは相当団体が遠足なんか来るといっぱいになってしまうと思いますので、団体利用を増やすためには、きちんとしたああいう机や何かがいつもあるきれいな休憩室じゃなくてもいいと思うので、昼食休憩とか荷物を置いたりするところのスペースを増やさないと、なかなか団体利用を増やしても追いつかないのではないかなと思いますので、そういう検討をしていただければと思います。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） それでは、指定管理者の努力についての御質問でございました。基本的には、こちらのほうにおきましては、主に事務経費といったところ、運営といってもなるべく市民サービスの影響を受けないような形、低下を招かないような形での経費について、実際削減の努力をしていただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第17号「令和4年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田代伸之君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（田代伸之君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議長（田代伸之君） 日程第5「議案第18号 令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第18号「令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,694万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,291万3,000円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田代伸之君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） それでは、議案第18号「令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」について、補足して御説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,694万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億7,291万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により御説明をいたします。

6、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、財源調整のため、財政調整基金繰入金427万5,000円を減額いたします。

第6款繰越金は、前年度繰越金として1,206万7,000円を増額いたします。

第7款諸収入は、雑入に令和4年度の利用料金収入に係る指定管理者利用料金還元金として、915万3,000円を増額いたします。還元金につきましては、協定書に基づき、利用料金収

入が9,000万円を超えた場合、その超えた部分の35%を組合に納付することになっているものでございます。

8、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費は、1,694万5,000円を増額いたします。1項1目一般管理費、説明欄2、一般管理事務費の12節委託料は、令和4年度末に生じました普通退職者1名分を補充するための職員採用試験に係る経費を追加するものでございます。

24節積立金は、令和4年度決算剰余金の2分の1相当額を財政調整基金へ、利用料金還元金を施設整備基金へ、それぞれ積み立てるものでございます。

私からの補足説明は以上でございます。

○議長（田代伸之君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第18号「令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田代伸之君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（田代伸之君） 日程第6「議案第19号 多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場の指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第19号「多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場の指定管理者の指定について」についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、指定管理者に株式会社乃村工藝社を指定するものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田代伸之君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） それでは、議案第19号「多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場の指定管理者の指定について」を補足して御説明いたします。

本議案につきましては、多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場の次期指定管理者を指定するため、地方自治法の規定に基づき御提案するものでございます。

恐れ入りますが、お手元の資料3「多摩六都科学館組合指定管理者候補者選定委員会審査報告書」を御覧いただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。1の「概要」でございます。令和6年4月からの第3期指定管理者候補者につきましては、外部有識者と行政関係者による選定委員会を設置し、ポータル方式の公募により募集をいたしました。応募団体から提出されました書類による第1次審査並びに応募団体のプレゼンテーション及びヒアリングによる第2次審査によりまして、指定管理者候補者を選定したものでございます。

2の「選定委員会」でございます。選定委員会は6名の委員で組織しております。柴田委員長から佐々木委員までの5名につきましては、組合の附属機関として指定管理者業務の外部評価に当たっております多摩六都科学館組合事業評価委員会の委員でございます。また、構成市の行政関係者として、西東京市の企画政策課長にも加わっていただいております。これによりまして、当科学館の事業運営の実態を理解した上で、提案内容の適切な評価ができることが期待されております。

3の「対象施設及び指定期間」でございますが、多摩六都科学館と科学館駐車場の両施設の管理運営となります。指定期間は、令和6年4月から6年間といたします。6年間とした理由は、類似施設の状況を踏まえた上で、文化教育施設としての高い専門性や継続性を図ること、地域拠点事業を推進するために地域における信頼関係の構築に一定の時間を要することなどを考慮したものでございます。

4の「指定管理者候補者（優先交渉権者）」でございます。選定委員会による審査の結果、現行の指定管理者である株式会社乃村工藝社となりました。

5の「選定経過」でございます。5月29日から7月12日までの期間、公募を行ったところでございます。この間、現地説明会を開催し、現地説明会の参加及び申請書類の提出により

応募があった団体は、株式会社乃村工藝社の1者のみでございました。

選定委員会は、5月に1回と8月に2回の計3回開催をし、指定管理者候補者（優先交渉権者）を選定したところでございます。

2ページをお願いいたします。6の「審査の方法」でございます。選定委員会におきまして、書類審査による第1次審査とプレゼンテーション審査及びヒアリング審査による第2次審査の2段階方式にて実施をし、選定委員会で決定した審査基準項目に基づいて提案内容を審査し、採点を行いました。

第1次審査では、組合事務局から、公募要項で示されている応募資格を満たしていることや、提出書類に不備等がないことの報告を確認した上で、申請書類に基づき提案内容について各委員の採点による審査を行いました。

なお、財務状況の審査につきましては、多摩六都科学館組合監査委員の森税理士の御意見を参考にしたところでございます。

第1次審査では、採点の合計点が1,800点満点の60%以上、1,080点以上を通過団体と設定いたしました。第2次審査では、第1次審査通過団体を対象に、応募者のプレゼンテーション及び選定委員のヒアリングによる審査を行い、第1次審査の合計点と第2次審査の合計点の総合得点により、優先交渉権者を決定いたしました。

7の「審査の結果」でございます。選定委員会での審査の結果、第1次審査、第2次審査ともに一定の水準に達し、適格であると判定したため、株式会社乃村工藝社を優先交渉権者に選定しました。

各審査段階における応募者の得点状況につきましては、(1)から(3)までのとおりでございます。(4)でございますが、現行の指定管理者が応募した場合のインセンティブとして、直近3か年の事業評価結果を反映した加減算率を適用することとしております。今回の場合は5%の加算率を適用し、最終総合得点としております。

4ページに第1次審査と第2次審査の採点結果表をおつけしておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

8の「総評」でございます。これまでの11年間の多摩六都科学館の指定管理者として管理運営を行い、今期においても新型コロナウイルス感染症が感染拡大する前までは年間利用者数が毎年20万人を超える水準を維持していることや、圏域の生涯学習拠点として事業活動の領域を広げながら、様々な市民サービスに取り組んでいることの実績が評価されております。

さらに、今回の提案では、これまで取り組んできた各種事業をより一層進化、活性化させ

るものとなっていること。3ページをお願いいたします。具体的には、常設展示の陳腐化に対する防止策が提案され、現状の科学館の課題の1つとなっている常設展示の活性化が期待されるものとなっている点、また、改正博物館法の施行など外部環境の変化を認識し、これまでの圏域における様々な主体との連携実績を活かした上で、さらに圏域の生涯学習拠点として地域資源の価値の創出や発信の機能を高めることが期待できる点、博物館のDX化などデジタル技術をさらに活用した提案がされ、未利用者を含めた市民サービスの向上が期待できる点などが挙げられているところでございます。

9の「付帯意見」でございます。今回の提案は、今年度まで運用される第2次基本計画に基づいて作成されているため、今後6年間の指定管理期間におけます基本的な方針について具体さに欠けるところが見受けられたことから、第3次基本計画策定に当たっては、組合及び指定管理者の両者が今回の提案内容のすり合わせを行い、基本的な方針の取組の具体化、計画的な推進に努められたいとの御意見があったところでございます。

簡単ではございますが、私からの補足説明とさせていただきます。

○議長（田代伸之君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。穴見議員。

○6番（穴見れいな君） 以前の指定管理者制度の選定の際にも公募がやはり1者だったというところを会議録のほうで読ませていただいて、告知の方法を工夫していきますというような答弁をしてくださったと思うんですけども、今回はどういった工夫をなさったのかなど。また1者だったものですからお伺いしたいんですけども、以上です。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの穴見議員からの御質問についてお答えさせていただきます。

確かに前回の選定の際にそのような工夫というようなことで御答弁をさせていただいたという経緯がございます。今回におきましては、なるべく期間を取りたいというところがございました。結果的には、前回と大体同じぐらいの期間ということになってしまったところではございますが、今回感じたところでは、その前から特にほかの事業者さんからのコンタクトがなかったというところがありました。

この科学館で今取り組んでいる地域拠点事業というものについて、先ほども御報告の中で御説明しましたとおり、かなり信頼関係等を築くに当たりまして時間がかかるというところがありまして、そういった点を踏まえると、また新たに入ってくるというのが現状難しいの

かなというふうな理解をしているところでございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） 穴見議員。

○6番（穴見れいな君） 都内にはこういった施設で指定管理を行っている事業者さんがどれくらいあるかというのを把握しているのかということと、コンタクトは待っているだけでなく、もしそういった事業者を存じ上げているのであれば、積極的にアウトリーチしていくという考え方はないのかなとちょっと思ったんですけども。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

確かに議員御指摘のとおり、こちらからの積極的な働きかけというの、また一つ方法としてあるかというふうに認識しております。都内にどれくらいこのような科学館等を運営している指定管理者があるかというようなことだと思いますが、大体2～3者はあるというふうに認識をしております。都内だけではなく関東近県まで広がってしまっていますが、大体それぐらいの数はあるというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（田代伸之君） 穴見議員。

○6番（穴見れいな君） また次回選定があると思いますので、比較するって大事だと思うので、やはり積極的な働きかけも行っていただければと思います。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。鴨志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） コロナ禍の大変な時期も本当に感染症対策を含めて様々工夫しながら運用をさせていただいたなというふうに感じているところです。この間、1階の展示に御案内いただいた際は、本当に興味をそそられるというか、魅力あふれる石とか何かいろいろ、お魚もそうですけれども、そういう一つ一つの展示について本当に丁寧に調べられて展示がされて、その説明がされてというので、本当に魅力的な発信というか、会場からも、そしてSNSも通じて発信がされていたかなというふうに感じています。

特に私が評価しているのは、インスタグラムでライブ配信がされるなど、YouTubeもそうですね、利用できない方々、市民へのサービス向上というものにも取り組んでいただいているのかなと。コロナ禍というあまりうれしくはないですけども、そういうことも経ていろいろ工夫していただいているなど一定評価をさせていただきます。

もう1つ、先ほどキッチンカーについて御質問がありまして、私も以前伺って、直接キッチンカーの方に伺った際も、雨のときなども丁寧に対応していただいているということで、そういうところでも本当に評価をさせていただきます。

ここに書かれています常設展示の活性化については実は私も思っていたところで、期待して待ちたいなと思うところなんですけれども、質問したいのは「付帯意見」についてです。基本的な方針の取組を具体化し、それを計画的な推進に努められたいということでもありますけれども、また、その後に提案内容についてもすり合わせを行うとか書かれているところなんですけれども、その後ですよ。どのように市民に向けてこういうふうに進めていくというものが示されるものなのか。どういうふうにこの先進めていかれる予定なのかを伺いたいと思います。1点です。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの鴨志田議員の御質問についてお答えさせていただきます。

今回の選定におきましては、先ほども補足説明の中でも御説明しましたとおり、第2次基本計画の内容に基づいての提案ということで選定を行いました。今年度、第3次の基本計画を策定しているというような状況の中、実際令和6年度からの管理運営となりますと、第3次基本計画に基づいた管理運営を行っていただくというところがございます。

そういった意味で、まだ基本計画の具体的な内容等がこれから策定されるという状況でございますので、それがある程度見通しが立った段階で改めて指定管理者と協議を行いまして、先ほど御指摘のございました基本的な方針等を定めまして、それを業務基準書等にも反映させていくというようなことで考えてございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） 鴨志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） 分かりました。あともう一点、かなり最初の質問だったかなと思うんですが、多摩六都科学館組合議会の議員になって初めて質問をしたときだったと思うんですけれども、先ほどプラネタリウムのお話もあったと思います。いろいろな工夫がされている中で、子どもたちや障害のある方々が見に来られる。そのプラネタリウムはすごくよかったなと思って、私自身もその当時はゼロ歳の子どもを連れてきた記憶があるんですけれども、そのときに、授乳室についてちょっと改善を求めた点があると思うんです。

個々具体のところは聞いていけないんですけれども、様々な改善の要望といったところがしっかりと反映されていかれると認識していいのか。そういったところの取組というんですか、そこら辺は、先ほど毎日アンケートをタブレットで行っているとかというのはありましたけれども、こういう声があって、こういうふうに改善しますみたいなやり取りみたいなのはどの程度されていらっしゃるのか、これからされていくのか、そこら辺の提案があれば伺

いたいと思います。もう1点、すみません。お願いします。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

こちらの施設につきましては、広く多くの市民の方に御利用いただきたいと考えております。年代的にも幅広い年代の方、今御指摘のありましたように、ゼロ歳児の子どもさんから大人の方、高齢者の方まで御利用いただきたいという思いで、こちらのほうでも今取り組んでいるところでございます。

ただ、施設自体がやはり30年前に建てられた施設ということで、かなり施設の老朽化とともに、求められる設備環境というものも大分変化してきているということは認識しております。これを改善していくとなりますと、それなりの経費がかかるということは認識しておりますので、その辺りは、科学館の財政状況と見合わせながら改善を図っていければと思っております。

1つ具体的なことを申しますと、先ほど授乳室のお話でしたが、これまで科学館のミルクを作るお湯の設定温度がちょっと低かったというようなことが、これは利用者から指定管理者を通じて報告がございました。この点につきましては早急に改善を図りまして、ただいま利用者の皆様に安心して御利用いただけるような環境を整えています。またこういったことが少しずつ取り組めていければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はありますか。岡田議員。

○2番（岡田しんぺい君） 「付帯意見」のところと重なるんですけど、結局、計画にのっとって今回は指定管理者を公募したということなんですが、やっぱり「付帯意見」でこう言われるということはそのとおりで、計画の策定を後ろ倒しといいますか、そういったことによって、ちゃんと次の計画にのっとった事業者選定、こういったことは考えなかったんでしょうかというのを確認します。

これは6年間ですよ。次の指定管理者の公募を行うときも、恐らくこのままいくと、また今回と同じように今ある計画でもって公募をかけて、このような「付帯意見」が出る可能性が恐らく考えられるわけですが、その辺りについてはどのようにお考えなのか伺います。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの岡田議員の御質問についてお答えさせていただきます。

今、議員御指摘のとおり、今回におきましては、ちょうど指定管理者の選定の時期と、あとは次期基本計画を策定する時期というのがちょうど重なった状況でございます。

これ以降におきましては、まず今回このように重ならないということが、やはり指定管理期間を定めるに当たっても大変重要かというふうに考えております。ですので、次回以降におきましては、今回のようなことがないような形で指定管理者の選定及び計画策定の作業を進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございますか。星野議員。

○5番（星野玲子君） まず最初に、先ほど来から非常に咳がひどくて、皆さんにお聞き苦しいところがありまして、大変申し訳ございません。一応感染症の検査等はしていますが、咳だけですので、大変申し訳ございません。まずそこを。

あと、質問なんですけれども、指定管理者については各市いろんな場面でいろんな指定管理者について悩まれるところが多いかと思うんですけれども、多摩六都科学館においての指定管理については、先ほど鴨志田議員からも、非常に評価の高いものがあるのではないかというふうに思っております。

その中でちょっと気になったのが、今回の採点結果表の中で、第2次審査の中に「指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか」、あと「質問に対して的確に回答しているか」、一番低かったのが「設置運営者である圏域5市に対する配慮が感じられるか」というこの3つが20点台と少し低いところなんです。でも、私たちとしては、ここは非常に大事なところだというふうに感じます。

指定管理者との友好関係がきちっと出来上がって実績はあるかと思えますけれども、これから6年間任せるに当たって、このところがちゃんと指導していけるのか。指導というか、ちゃんと意見交換をして、さらにいいものにしていただけるのかどうかということはどう考えているかというのをちょっと伺いたいと思います。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの星野議員からの御質問についてお答えさせていただきます。

4ページの第2次審査の採点表を見る限り、今、議員御指摘のとおり、ちょっと点数が低いものが散見されました。これは、先ほど来の「付帯意見」のところと関連してくるんですが、やはりちょっと具体さに欠けるというところが、要は、何を圏域市民の方にこれから指定管理者としてお示しをしていくかというところが関係してございます。

この点につきましては、こちらの「付帯意見」にも書いてございますとおり、ただいま組合のほうも、次期基本計画の策定に当たりまして、指定管理者と実際今月もワークショップの開催などもして、十分そういった意見交換をしながら、圏域市民の皆様これからこの科学館が魅力ある施設、また圏域の皆様非常に利用しやすい施設になるような形で取り組んでいく次第でございますので、そのような形で指定管理者のほうにも指導というか、そのような対応をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） 星野議員。

○5番（星野玲子君） ありがとうございます。圏域市民にとってというのは非常に大事なことですし、そこを伝えられるのが私たちのこの場だったりもすると思いますので、皆さんから出た意見等も含めまして——指導という言葉は私が申し訳なかったです。一緒になってつくっていきけるような環境で運営していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第19号「多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場の指定管理者の指定について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田代伸之君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、お礼の御挨拶をさせていただきますと思います。

本日は、組合議員の皆様には大変御多用の中、科学館組合議会にお集まりいただきまして、

誠にありがとうございました。

また、議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

今年の夏休み期間中の入館者数は昨年を上回る結果となり、緩やかながら昨年度から回復傾向にあります。また、指定管理者利用料金還元金も3年ぶりに還元されることとなりました。しかしながら、コロナ前に比べますと、利用者の状況はまだ8割程度でありまして、以前の状況には戻っておりません。引き続き指定管理者と協力し、多くの圏域市民の皆様に御利用いただける科学館を目指してまいりますので、議員の皆様方には引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（田代伸之君） これをもちまして、令和5年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 田代伸之

多摩六都科学館組合議会議員 駒崎高行

多摩六都科学館組合議会議員 かみまち弓子

多 摩 六 都 科 学 館
組 合 議 会 会 議 録

令和5年 12月発行

編集兼
発行者 多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982